

令和 2 年 10 月 12 日

ご家族 各位

特別養護老人ホーム 千年苑
苑 長 福士 誠治
(公 印 省 略)

面会の再開についてのお知らせ

日頃から当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

岩手県内で新型コロナウイルスの発生に伴い、8月から面会を制限させていただいており、ご心配をおかけしております。依然として新型コロナウイルスの終息は見え、予断を許さない状況に変わりはありませんが、感染拡大防止策を徹底した上で面会を再開することと致しました。

つきましては、職員は勿論のこと、面会される皆様の感染対策の徹底が不可欠であることから、下記要領に沿って進めさせていただきますので、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

尚、今後はコロナウイルスに限らずインフルエンザやノロウイルス等の感染症の流行状況または苑内での発生等により急遽面会を制限しなければならない場合もございますことをご承知下さい。

記

【ご面会の条件】

1. 面会できる方：岩手県内に在住のご家族の方2名。(年齢に制限は設けません)
2. 面会期間：令和2年10月19日からの土日祝日を除く平日。
※行事や理髪などでお受けできない日もございます。
3. 面会時間：午前 ①10:00～10:15 ②10:30～10:45 ③11:00～11:15
午後 ④14:00～14:15 ⑤14:30～14:45 ⑥15:00～15:15
※利用者1名につき、回数を月3回までに制限させていただきます。
4. 面会場所：本館～ロビー又は応接室 新館～管理棟廊下の面会スペース
5. 受付方法：お電話による完全予約制。
面会希望日の4日前までにご連絡下さい。ご希望の日時に添えない場合もございますが、可能な限りご要望にお応えできるよう努力致します。
6. 面会に関する条件等に関しましては、【別紙】をご参照下さい。

【別紙】

ご面会時にお守りいただきたいこと

- 1 ご面会は健康状態に問題がない方に限ります。
(別添『面会者(同居人含む)健康チェックシート』の全てに該当しない方)
- 2 面会前の検温で37.5℃以上の場合は面会をご遠慮いただきます。
- 3 面会中はマスクの着用をお願いします。
- 4 面会時にはうがい・手洗いの徹底をお願いします。
- 5 面会時は飲食をご遠慮願います。
- 6 握手は可としますが、抱擁等の密着についてはご遠慮下さい。
- 7 面会中にご自身やご利用者の涙や鼻水を拭う等しないようご協力願います。

【備考】

1. 感染症の流行状況に応じて、面会方法・面会時間を急遽変更する必要があることを、ご了承下さい。
2. 全国的に6月19日から県をまたぐ移動も可能とされておりますが、当苑の方針として段階的に解除するという意図があるため、引き続き岩手県内に在住の方の面会に限らせていただきます。
3. 職員・利用者・苑関係者等で新型コロナウイルスの感染報告が上がった段階で、面会は制限させていただきます。

ご不明な点などございましたら、下記の問い合わせ先にご連絡下さい。

【問い合わせ先】

本館 019-658-1173 (中村)
新館 019-659-3655 (五十嵐)